



不適正排出ってなに？

不適正排出とは、分別間違いや指定ごみ袋を使用しないなど、市のごみ出しルールとは違う方法でごみを出すことです。

不適正排出物は、「違反ごみ警告ステッカー」を貼って市では収集しません。



不適正排出の例

燃やせるごみが指定以外の袋で出されている

🚫 ピンク色の袋で出す。

ペットボトルのキャップとラベルが外されていない

🚫 キャップとラベルを外し、外したものはプラスチック製容器包装へ。

ごみを分別せずにダンボールに入れて出している

🚫 分別し指定ごみ袋に入れて出す。ダンボールは開いて束ねて紙類の日に出す。

一部の方のこのような不適正排出により、ごみステーションを使用する近隣の方や、ステーションの管理を行う町内会の方、家庭ごみの収集作業員などに大きな負担がかかっています。

不適正排出に関して今一度ご確認頂き「**不適正排出ゼロ**」にご協力をお願いいたします。

【違反ごみ警告ステッカーについて】

⚠️ 次の理由で収集できません

- よごれているものが混じっています。
① よごれたごみを取り除く
② よごれを落として出し直す
- プラスチック製容器包装でないものが混じっています。☒ マークがありません。
- 燃やせるごみ (ピンク色の指定袋に入れてください)
- 燃やせないごみ (緑色の指定袋に入れてください)
- ダンボールに入れたごみや、分別していないごみは収集しません。
- 枝木類処理券がありません。(購入して貼る)
- 下記のものが混じっているため、収集できません。

収集担当	号車	収集日	月	日
------	----	-----	---	---

岩見沢市

分別の間違ったごみは、この黄色い「違反ごみ警告ステッカー」を貼って収集しません。ステッカーに記載された内容を確認し、あらためて正しい分別・収集日で出し直しをしてください。

出し直すときは

袋からはがす



または

「×」印を書き入れる



ステッカーがそのままの状態だと、出し直していただいたことが収集作業員に伝わりません。



裏面もご覧ください ⇒



警告ステッカーが貼られてしまったらどうすればいいの？

ごみステーションから一旦持ち帰り、正しい分別と収集日で出し直してください。



不適正排出に対する市の対応は？

警告ステッカーを貼っても出し直しされない場合、掲示物や町内回覧等で出し直しを呼びかけます。

不適正排出が減らない場合は**開封調査**を行い、出した方に対して**訪問指導**を行います。さらに、訪問指導を行っても改善されない場合や、悪質な不法投棄案件が疑われる場合は警察へ通報することもあります。



市のごみパトロールは回収しないの？

不適正排出は、市のごみパトロールでは**回収しません**。出した方本人が、正しい方法で出し直さなければなりません。

ごみパトロールは、不適正排出の多いステーションを把握し、重点的に監視することや誤ったごみの出し方をしている人に対し、正しい分別方法の啓発を行うことなどが主な仕事です。



ステーションの清掃にボランティア清掃用袋を使いたい...

ごみステーションの清掃には、ボランティア清掃用袋はお使いいただけません。ボランティア清掃用袋は、道路や公園などの**公共の場所の清掃のみ**にお使いいただけます。



ごみの出し方をもう一度確認したいんだけど...



「環境出前講座」をぜひご活用ください！

講座の内容や開催時間は各町会・自治会様のご要望に合わせて、調整することも可能です。お気軽に、市廃棄物対策課までお問合せください。

不適正排出に関するお問い合わせ先

市環境部廃棄物対策課（市役所2階⑩番窓口）

電話 0126-23-4111（内線 214・215）

FAX 0126-23-9977

（※土曜日、日曜日、祝日以外の午前8時45分から午後5時30分）